

神戸市水道局 本庁  
各所属長 様

神戸市水道労働組合 本局支部  
支部長

## 2025年度 本局支部産別要求書

### 1 労働条件等に関する要求

- (1) 年間総労働時間を早期に1,800時間とするため、次の事項の実現をはかること。
  - ① 超過勤務縮減のための実効性ある施策を進めること。
  - ② 超過勤務時間は36協定の上限を遵守すること。
  - ③ 年次休暇の取得を積極的に促進すること。
  - ④ 労働時間短縮のため、必要な人員確保をはかること。
- (2) 精神的・肉体的負担が増加している職員への負担軽減措置等を講ずること。

### 2 水道事業に関する基本的要求

- (1) 水道事業の公営原則を堅持し、住民サービスの向上をはかること。また、水道事業に運営権を設定しないこと。
- (2) 一方的な業務委託・人員削減を行わないこと。あわせて、財政と技術の両面から運営基盤の強化をはかること。また、施設を災害から守るための施策を講ずること。
  - ① 事業の継続に必要な人材を確保し、技術継承・人材育成を行うこと。
  - ② 既に委託した業務について、実態を検証すること。必要に応じて再直営化を行うこと。
  - ③ 施設の総点検を行い、耐震化などの必要な更新事業を実施するとともに、必要人員を確保すること。
  - ④ 事業の安定と技術継承のため、一般会計部局等との人事交流は希望者のみとすること。

### 3 その他職場要求

- (1) 事業計画・事業量に応じた体制を確立すること。
- (2) 人員配置は、人材育成と技術継承を踏まえ、世代間バランスを考慮したものとする。
- (3) 緊急経営改革としておこなわれた業務見直しや委託について、結果として非効率になったものが数多くある。実施後の状況等をしっかりと検証し、改善または元に戻すこと。また、改革の一環として統合された事業所については執務環境の整備をしっかりとこなうこと。
- (4) 他部局の状況を踏まえ、被服に防寒ベスト・ポロシャツ等を設けること。なお、外務に携わる全職員に貸与すること。

# 2025年度産別要求(固定資産・備品)

事業所	要求項目・理由
経営企画課	用地担当者に空調服がほしい。

# 2025年度産別要求(営繕・改良工事)

事業所	要求項目・理由
経営企画課	4Fトイレにエアコンがほしい。4F台所が臭いので対策してほしい。
技術企画課	4Fのトイレのみ非常に暑いので改善をお願いしたい。
	男子更衣室、書庫の扉改善 ※体育館時代の扉のままとなっており、開閉時に通行人との接触等の可能性があり危険である。また一部持ち手部分が壊れている扉があり、手を怪我する可能性もあるため改修をお願いしたい。
	計画ラインの南側の換気口、強風時には風が逆流し外部の音がかなり聞こえる。また、冬場も外気が入り込みかなり寒いので改善をお願いしたい。
	4階(もしくは5階の物置など)に休憩室を設置してほしい。 ※昼休みでも机の上でしか休憩できず、また、現地視察・外部での打合せなどで帰庁が昼休み以降となった場合、落ち着いて昼食を食べる場所がない。
	貸与された作業服を洗濯する設備を設けること。 ※現地調査時に泥・錆などで作業服が相当汚れることが多く、自宅に持ち帰り洗濯することは困難である。
	ウォータークーラーの設置 ※特に夏場の熱中症対策のため、水分補給に必要である。4階に設置されているとの回答だが、故障しており使用不可の状態が続いている。また安全衛生上の観点からも、各階に設置してほしい。
	防災指令の連絡員待機について、緊急連絡用の携帯(衛星電話などの防災携帯)や、シャワー室、休憩室について整備すること。今は、電話の前で一人、張り付きになってるようで、下の風呂も入りにくく、仮眠するのも、事務所内で簡易ベッドである。
営業課	駐車場の防犯カメラ

# 2025年度産別要求(その他)

事業所	要求項目・理由
経営企画課	総合庁舎内でネズミやゴキブリ等の害獣・害虫が発生している。至急、駆除し発生しない対策をしてほしい。
技術企画課	浴室の使用を認めること。 ※現地視察、立会などの作業時に汚れることがあるため。
(配水課 給水課)	審査担当職員増員
全課共通	水道局内の事業所と同じように、希望する職員に通勤自家用駐車スペースの有料使用を認めること。
	本庁勤務職員であっても外務で汚れたり、多量の発汗で不衛生になる時もあるので、浴室の使用を他職場と同じく認めること。また、貸与されたユニホームを洗濯する設備を設け認めること。(浴室、洗濯機、乾燥機の使用。)
	本局支部職員が他支部職員と同一の労働条件、労働環境で公平に勤務できるよう使用者責任を果たすこと。
	バイク置き場の使用をできるようにする。
	休職者等(営業課、配水課(配水)、配水課(給水))の対応。

神戸水労 本局支部発第2号  
2024年9月11日

神戸市水道局 本庁  
各所属長 様

神戸市水道労働組合 本局支部  
支部長

2025年度本局支部産別要求（その他 人員関係）補足等について

・営業課について

営業課職員のこれまでの減員（裏面「来年度（令和6年度）の営業課の事務担当者の3名減について」参照）とこれからの減員の懸念。

・配水課（連携調整、給水）について

配水課（連携・調整）担当事務分担として、生野高原、民営簡易水道、開発団地、指定給水装置工事事業者、給水広報、水道修繕受付センター、工業用水道等。

配水課（給水）担当事務分担として、水道修繕受付センター、道路掘削占用申請、地下水制度、ファイリング、透析病院・2次救急病院、鉛管啓発、直結給水・受水槽啓発、ふっQすいせん・応急給水資材、応急給水全体計画、期間満了メーター取替、メーター・資材に関する業務等。

両担当共に事務分担が幅広くなってきており、事務分掌に示されていないが局の他部署が担当することもない局としての業務をすることが多い。外部からの問い合わせ・相談等が増大している。

以上

2024. 3

営業課所属長様

本局支部長

来年度（令和6年度）の営業課の事務担当者の3名減について

標題の件、2月13日（火）に通知の「来年度（令和6年度）の職員配置（増減）」におきまして、以下の事項をふまえて、営業課の会計事務の精算自動化等により事務担当者の3名減についての具体的なお説明、ご配慮をお願いいたします。

1. 昨今の営業課の急激な職員数の減員、さらに今後ますますの職員数の減員を見込まれていますようで、営業課の明確なビジョンやあり方、将来の技術継承等について、営業課職員にあまり示されていないように思われますのでご説明等ご対応のほどお願いいたします。
2. 会計担当におきまして、2024年の10月より会計事務の精算自動化が始まる予定が2025年1月よりに延期（確定でもない。）になるとのことの中で、導入も始まっていない中で、事務担当者の1名減は時期早々でいかななものかと思われます。  
また、通常は会計事務の精算自動化の導入が始まって運用の安定性が確認できてから事務担当者の減員を検討すべきであると思われます。
3. 地区担当におきまして、委託先の包括業者の効率化が図れて事務担当者の1名減については地区担当の中では人員や業務量、設備の導入等、特に変わりはないにもかかわらず減員するのはいかななものかと思われます。
4. 満了メーター取替に際してのお客様からの問い合わせ対応等業務を営業課から配水課への移管につきましては、営業課として事務担当者の1名減とともに業務の移管もあつて、これにつきまして、本局支部における人員の総数の変動が無いこともあり、両課においてスムーズな移管が行われることについてご配慮をお願いいたします。

以上